県内中小企業・小規模事業者の皆様向け支援制度のご案内



そんなお悩みに答える

いばらき賃上げ応援

～ 茨城県独自の支援制度 を活用して、強い経営を実現 !! ～

セミナー 個別相談会

プログラム

県支援制度を分かりやすく解説 !!

14:00 ～ 14:45 第一部 【講師：社会保険労務士】

茨城県賃上げ支援制度の紹介・解説

14:50 ～ 15:25 第二部 【講師：中小企業診断士】

価格転嫁のポイント

個別無料相談会

具体的な要件や申請方法などお気軽に !!

セミナー（14：00 ～ 15：25）終了後、個別で相談会を開催します。参加をご希望の方は、セミナー申込の際に希望の時間帯をお申し出ください。

各枠 3～4組		
	①15:30 ～ 15:45	②15:45 ～ 16:00
	③16:00 ～ 16:15	④16:15 ～ 16:30

※個別無料相談会の時間帯については、定員の都合上、ご希望に添えない可能性もございますので予めご了承ください。相談時間帯は決定後事務局より個別にご連絡いたします。

日程・会場

県央地区

10月28日（水）14:00 ～ 15:25（受付 13:45 開始）

ザ・ヒロサワシティ会館　小ホール（水戸市千波町 697）

定員 300 名

※駐車場サービス券を受付時にお渡しいたします　※個別相談会場：第 2 ～ 4 集会室

県南地区

10月30日（金）14:00 ～ 15:25（受付 13:45 開始）

県南生涯学習センター 中講座室（土浦市大和町 9-1 ウララビル 5F）

定員 70 名

※駐車場サービス券はございませんので近隣駐車場をご利用ください　※個別相談会場：小講座室 2

お申込み

各開催日の前日までに、右の二次元コード、または以下のURLからお申し込みください。

https://ibaraki-chinage.com

主催　茨城県

お問い合わせ
いばらき賃上げ支援事務局
電話：029-224-6332（月～金 9:00 ～ 17:00）
E-mail：ibaraki-chinginup@nta.co.jp

茨城県賃上げ支援制度紹介

茨城県では、物価上昇を上回る賃上げを促進し、県内企業の持続的な成長を図るため、大幅な賃上げを実施する中小企業等を支援します。また、最低賃金を引き上げ、生産性向上のための設備投資を行う中小企業・小規模事業者等に、設備投資にかかる経費の一部を助成します。

① いばらき賃上げ支援金

令和８年度の最低賃金改正において、労働者の賃金を引上げた中小企業等を支援します。

賃上げ支援コース（Ｒ８限り）

正　規：4万円/人
非正規：2万円/人

地域賃上げ加算支援コース

正　規：5千円/人
非正規：3千円/人



補助上限なし

② いばらき業務改善奨励金

事業場内最低賃金を引上げ、生産性向上等のための設備投資等を行う中小企業等を支援します。

上乗せコース　補助率 最大 1/8　最大100万円

拡大コース（Ｒ８限り）　補助率 7/8　最大700万円

社会保険労務士報酬も補助

申請手続きに係る社会保険労務士報酬

補助率 1/2・最大10万円

ある会社の賃上げストーリー（茨城県賃上げ支援制度を活用して）



※この漫画はAIで生成しました

制度の詳細、申請方法は特設サイトへ
（https://ibaraki-chinage.com）